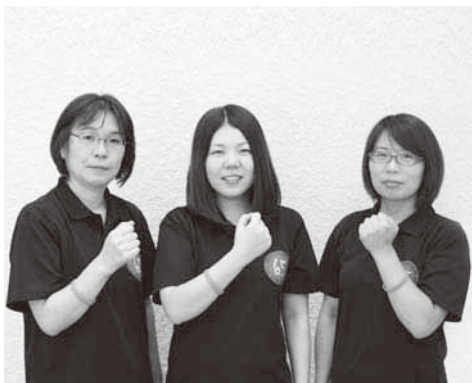


担当者に聞く



左:鷹 著英子(保健師)
中央:福田梨絵(社会福祉士)
右:黒田貴子(主任ケアマネジャー)

社会福祉士の福田です。社会福祉士の役割で大きいものは、主に権利擁護と呼ばれる成年後見制度や消費生活問題、高齢者虐待の相談などをお受けすることです。

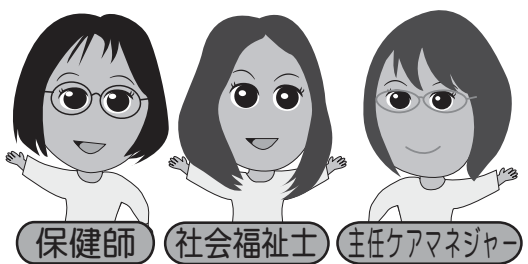
地域包括支援センターでは、相談の内容に応じて、さまざまな機関の専門家の力を借りたり、相談者に専門家の紹介をしたりします。もちろん、私たちも積極的に訪問に行きますので、お気軽にご相談ください。

認知症などの問題について、相談者や家族の方と共に悩み考え、できる限り相談者自身で解決できるよう、微力ながらお手伝いさせていただきます。

これからも、市の福祉専門職の一人として、行政と福祉の現場との架け橋になれるよう頑張ります!!

地域包括支援センターによる支援

認知症の方やその家族への行政支援の窓口として、地域包括支援センターがあります。地域包括支援センターは、保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャーの3人の専門職が、一つのチームとして、認知症をはじめとする高齢者に関する相談の仕事をする。



①介護予防の推進

認知症は、誰でもなりうる病気です。だからこそ、元気なうちからの予防が大切です。市は、多くの方が認知症予防に取り組む機会となるように、地域に出向いて相談や教室などを行っています。

また、介護予防が必要な方を対象に、認知症やうつ病予防や筋力向上、栄養改善などの内容の「はつらつ

②高齢者の権利を守る

認知症の方など、判断能力が低下している方を支援しています。財産管理や日常生活上の契約などに不安がある方に、成年後見制度などの活用を支援します(成年後見制度については、6ページの記事をご覧ください)。

また、悪質な訪問販売などによる被害防止や、高齢者虐待の防止などについても、支援を行っています。

③さまざまな相談への対応

地域包括支援センターは、認知症をはじめ、高齢者の生活全般に関する相談を行っています。相談には、保健師・主任ケアマネジャー・社会福祉士などの専門職が対応します。

おわりに

認知症は本人や家族だけの問題ではなく、地域の問題でもあります。認知症介護を家族だけに任せるのではなく、地域で支え合う心を育てましょう。

市は、認知症になっても、住み慣れた地域でその人らしく生活する地域を目指していきます。

この特集についてくわしくは

高齢福祉課 高齢福祉係 ☎(21)5100
市地域包括支援センター ☎(21)2137
藤原・栗山地域包括支援センター ☎(76)3333
日光・足尾地域包括支援センター ☎(25)3255
24時間対応フリーダイヤル ☎0120(27)226

解説 24時間対応フリーダイヤル…看護師やケアマネジャーなどの専門資格を持った相談員が対応する電話サービス

◆にっこう認知症・若年性認知症家族の会

発足3年目を迎える「にっこう認知症・若年性認知症家族の会」は、認知症や若年性認知症の人とその家族が仲間同士で支え合い、認知症についての理解を広める活動をしています。

活動日…毎月第3月曜日
時間…午前10時～正午
場所…市民活動支援センター
連絡先…☎(22)2271
参加費…100円(お茶菓子代)

認知症を支える地域の輪

認知症は、本人や家族など、多くの人に不安や戸惑いを生じさせる病気です。認知症になっても、住み慣れた家庭や地域で暮らすことは、誰もが望むことでしょう。そのためにも認知症に対する正しい知識の普及や啓発活動が重要です。

ここでは、認知症になっても尊厳を持つて安心して暮らせる地域づくりを目指す活動をしている団体や、地域の認知症サポーターによる支援の取り組み状況などについて紹介します。

体験者に聞く



柴田忠氏
(にっこう認知症・若年性認知症家族の会)

82歳の母が脳疾患で介護が必要になり、食事や下の世話など苦労しました。認知症で要介護度3と認定された母は、使用後の紙パンツを洗う行為を、誰が止めてもやめませんでした。あちこちに便が付き、汚れても着替えないので大変な臭いです。

9月の夕方、発作で病院に搬送されたとき、一番理解してくれているはずの看護師に「何でこんなに臭いのか。なぜここまで放っておいたのか。憤りを感じる」と強い口調で言われたことが忘れられません。虐待は息子が母親に対するのが一番多いとの情報を見聞きするたび、今もそんな目で見られているのかと思ってしまいます。こんな思いはこれからの男性介護者には味わって欲しくないです。認知症は患者と介護者、2人で一つの病と思って欲しいのです。

◆認知症サポーター

市は、多くの人が認知症に対する正しい知識を持つことで、認知症の方やその家族への理解や対応ができるように、平成19年度から認知症サポーター養成講座を実施しています。認知症サポーターとは、認知症の人やその家族の応援者のことです。特別なことをする人ではなく、認知症を正しく理解し、温かい目で見守る人たちのことです。

市の認知症サポーター数は、4月1日現在で2,268人です。目標とするサポーターの数は高齢者4人に対して1人(約6千人)であり、まだ足りない状況です。今年度の認知症サポーター養成講座については、31ページをご覧ください。



認知症サポーターの証し「オレンジリング」

サポーターに聞く



義積 幸子氏
(認知症サポーター
平成23年度修了者)

私は新聞配達の仕事をしています。ある日、バイクに乗り国道に出たときのこと、目の前を一人のおばあさんがスリッパで歩いていました。不審に思い声を掛けると、彼女は「家へ帰るんです」とのこと。すぐに車に乗せ警察に預けました。彼女は夜の10時半頃病院を抜け出し、私が見つける早朝2時半頃まで歩いていたのです。事故に遭わず本当に良かったと思います。

過去にも私が18歳の頃、一人の老人が道路を下着姿に裸足で泣きながら歩いているのを見かけました。交番に届けるところ、老人ホームから逃げ出した人でした。良いことをしたと思っていましたが、親には「危ないから関わるな」と言われてしまいました。見て見ぬ振りをせず、多くの目で見守るべきです。私は今後も見守り続けます。

解説 オレンジリング…認知症サポーターに、目印として付与されるオレンジ色のブレスレット